

わたしたちも教育を受けたい

シンポジウム
外国人学校って
どんなところ？

すべての子どもたちに
学習権の保障を

2013年2月23日(土)

午後1時00分～午後4時30分

大阪弁護士会館 1001・1002会議室

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5
(問い合わせ先 TEL.06-6364-1227)

入場無料

■主催：大阪弁護士会



- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR 東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

教育を受ける権利、 私たちにもあります。



シンポジウム 外国人学校ってどんなところ？ ～すべての子どもたちに学習権の保障を～

日本には、200万人以上の外国人が生活しており、数多くの外国人学校があります。朝鮮学校、韓国学校、中華学校、ブラジル学校、ペルー学校、インド学校、インドネシア学校、インターナショナル・スクールなど様々な学校で、多くの子どもたちが学んでいます。しかし、これらの学校には公的な財政補助が十分でなく、大学受験資格、通学定期券、保健、高校授業料無償化制度などでそれぞれ異なった取り扱いを受けています。校舎がない学校もあり、外国人学校で学ぶ子どもたちの「教育を受ける権利」が十分に保障されているとはいえない状況にあります。多民族・多文化共生社会の構築が求められている現在においても、外国人学校に対する地方自治体の補助金が打ち切られるなどにより、外国人・民族的マイノリティの子どもたちの教育環境が深刻な危機に直面しています。

一時保育サービス
のお知らせ

プログラム

- (1) **講演** 田中宏一橋大学名誉教授
「外国人学校の歴史と現状」
- (2) 各学校訪問の報告 大阪弁護士会子どもの権利委員会
外国人の子どもの人権部会より
(朝鮮学校、韓国学校、ブラジル学校、中華学校)
- (3) パネルディスカッション
- (4) 当事者からの報告

〈対象〉1歳以上未就学児

〈託児時間〉開始15分前から終了15分後まで

お申込を希望される方は、下記問合せ先に、2月12日(火)までに電話にてお問合せください。

〈問合せ先〉大阪弁護士会 子どもの権利委員会担当事務局

TEL.06-6364-1227 FAX.06-6364-7477

FAX.06-6364-7477

2/23 シンポジウム「外国人学校って、どんなところ？ ～すべての子どもたちに学習権の保障を～」に参加します。

貴名	ご所属	参加人数
----	-----	------

※ご提供いただいた個人情報は大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本シンポジウム以外の目的で使用しません。